○石綿健康被害救済法に基づく医学的判定の状況

(1) 医療費等の申請に係る医学的判定の状況

/ 区塚貝寺の中間に成る区子的刊足の次ル									
刂定件数	今回の判定]件数	(参考)判定件数累計						
	63件		15, 705件* ³						
	中皮腫	30件)	中皮腫 11,404件						
	肺がん	18件	肺がん 3,252件						
	石綿肺	4件	石綿肺 427件						
	びまん性胸膜肥厚	11件人	びまん性胸膜肥厚 622件						
石綿を吸入することにより指定疾	30件		12, 530件						
病にかかったと判定されたもの	中皮腫	25件)	中皮腫 10,189件						
	肺がん	4件	肺がん 2,093件						
	石綿肺	0件	石綿肺 37件						
	びまん性胸膜肥厚	1件	びまん性胸膜肥厚 211件						
石綿を吸入することにより指定疾	17件		2, 611件* ⁴						
病にかかったのではないと判定さ	一中皮腫	0件	中皮腫 841件						
れたもの	肺がん	6件	肺がん 982件						
	石綿肺	4件	石綿肺 388件						
	びまん性胸膜肥厚	7件	びまん性胸膜肥厚 400件						
石綿を吸入することにより指定疾	16件		564件(346件)※⁵						
病にかかったかどうか判定できな	中皮腫	5件	「中皮腫 374件(226件)						
かったもの	肺がん	8件	肺がん 177件(109件)						
(判定保留)	石綿肺	0件	石綿肺 2件(2件)						
	びまん性胸膜肥厚	3件	びまん性胸膜肥厚 11件(9件)						
) ·						

- ※3 これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、資料が提出されたために改めて判定を行った案件は、審議は複数回行ったことになりますが、1件と数えています。
- ※4 件数の内訳は、機構からの医学的判定の申出がなされた、医療費等の申請に係る疾病名で数えています。
- ※5 資料が提出されたために改めて判定を行った結果、「石綿を吸入することにより指定疾病にかかった」又は「石綿を吸入することにより指定疾病にかかったのではない」と判定した案件は、件数累計から除いています。また、括弧内は、判定保留として機構から申請者又は医療機関に対して判定に必要な資料を求めている間に申請が取り下げられた件数を除いた件数です。

(2) 特別遺族弔慰金等の請求に係る医学的判定の状況

(施行前死亡者**6に係るもの)

判定件数	今回の判定	件数	(参考)判定件数累計		
	3件 中皮腫 肺がん 石綿肺 びまル胸脚厚	1件 2件 0件 0件	624件** 中皮腫 肺がん 石綿肺 びまん性胸腕厚	30件** 558件 22件 14件	
石綿を吸入することにより指定疾 病にかかったと判定されたもの	0件 中皮腫 肺がみ 石綿肺 びまん性胸膜原厚	0件 0件 0件 0件	164件 中皮腫 肺がん 石綿肺 びまん性胸際厚	5件 152件 2件 5件	
石綿を吸入することにより指定疾 病にかかったのではないと判定さ れたもの	3件 中皮腫 肺がん 石綿肺 びまル性胸膜原厚	1件 2件 0件 0件	416件*® 中皮腫 肺がん 石綿肺 びまん性胸膜原厚	22件 369件 20件 8件	
石綿を吸入することにより指定疾 病にかかったかどうか判定できな かったもの (判定保留)	0件 中皮腫 肺がん 石綿肺 びまル性胸肥厚	0件 0件 0件 0件 0件	44件(22 中皮腫 肺がん 石綿肺 びまん性胸際厚	# (1件) 3件(1件) 37件(17件) 0件(0件) 1件(1件)	

- ※6 施行前死亡者は、中皮腫及び肺がんについては平成18年3月27日よりも前に死亡した者を指し、石綿肺及びびまん性胸膜肥厚については、これらの疾病が指定疾病として追加された平成22年7月1日よりも前に死亡した者を指します。
- ※7 これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、資料が提出されたために改めて判定を行った案件は、審議は複数回行ったことになりますが、1件と数えています。
- ※8 特別遺族弔慰金等の請求(中皮腫)については、「石綿による健康被害の救済に関する法律の施行(救済給付の支給等関係)について(通知)(令和3年3月3日環保企発第2103038号環境省大臣官房環境保健部長通知。令和4年6月24 日最終改正)」等に基づき、死亡診断書等に死亡の原因として「中皮腫」の記載がある場合(「良性中皮腫」など、良性疾患である場合を除く。)には、機構が医学的判定を申し出ることなく認定を行っています。認定状況については、機構のホームページ(http://www.erca.go.jp)を御覧ください。
- ※9 件数の内訳は、機構からの医学的判定の申出がなされた、特別遺族弔慰金等の請求に係る疾病名で数えています。
- ※10 資料が提出されたために改めて判定を行った結果、「石綿を吸入することにより指定疾病にかかった」又は「石綿を吸入することにより指定疾病にかかったのではない」と判定した案件は、件数累計から除いています。また、括弧内は、追加で提出された資料により機構が医学的判定を申し出ることなく中皮腫として認定を行った件数及び判定保留として機構から申請者又は医療機関に対して判定に必要な資料を求めている間に申請が取り下げられた件数を除いた件数です。

(未申請死亡者に係るもの)

定件数	今回の判定件数		(参考)判定件数累計		
	_20件	_	2,943件***		
	中皮腫	12件	中皮腫 1	,944件	
	肺がん	5件	肺がん	760件	
	石綿肺	1件	石綿肺	129件	
	びまん性胸膜肥厚	2件	びまん性胸膜肥厚	110件丿	
石綿を吸入することにより指定疾	7件		_ 1, 983件		
病にかかったと判定されたもの	中皮腫	7件	∫中皮腫 1	,506件	
	肺がん	0件	肺がん	437件	
	石綿肺	0件	石綿肺	6件	
	びまん性胸膜肥厚	0件	びまん性胸膜肥厚	34件丿	
石綿を吸入することにより指定疾	_ 8件	_	_ 820件*12		
病にかかったのではないと判定さ	中皮腫	2件	中皮腫	357件	
れたもの	肺がん	4件	肺がん	268件	
	石綿肺	1件	石綿肺	122件	
	びまん性胸膜肥厚	1件	びまん性胸膜肥厚	73件丿	
石綿を吸入することにより指定疾	5件		140件 (127件)*13		
病にかかったかどうか判定できな	中皮腫	3件)	中皮腫	81件(72件)	
かったもの	肺がん	1件	肺がん	55件(52件)	
(判定保留)	石綿肺	0件	石綿肺	1件(0件)	
	びまん性胸膜肥厚	1件丿	びまん性胸膜肥厚	3件(3件)	

- ※11 これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、資料が提出されたために改めて判定を行った案件は、審議は複数回行ったことになりますが、1件と数えています。
- ※12 件数の内訳は、機構からの医学的判定の申出がなされた、特別遺族弔慰金等の請求に係る疾病名で数えています。
- ※13 資料が提出されたために改めて判定を行った結果、「石綿を吸入することにより指定疾病にかかった」又は「石綿を吸入することにより指定疾病にかかったのではない」と判定した案件は、件数累計から除いています。また、括弧内は、判定保留として機構から申請者又は医療機関に対して判定に必要な資料を求めている間に申請が取り下げられた件数を除いた件数です。

(参考) 今回の医学的判定に係る主な審議会の開催状況

令和5年4月19日 石綿健康被害判定小委員会(令和5年4月19日書面審議) 令和5年4月28日 石綿健康被害判定小委員会(令和5年4月28日書面審議) 令和5年5月9日 石綿健康被害判定小委員会(令和5年5月9日書面審議)

令和5年5月18日 第222回石綿健康被害判定小委員会